

平成 26 年度古河市子ども・子育て会議第 3 回 議事録

日 時	平成 27 年 2 月 2 日 (月) 14 : 00 ~ 15 : 50
場 所	古河市役所本庁第 2 庁舎会議室 1
出席委員	楠田 和仁 (古河市 PTA 連絡協議会代表)、大山 陽子 (保育園・保育所保護者会代表) 石川 真也 (幼稚園保護者会代表)、酒井 邦子 (母親クラブ代表) 山中 恵理 (病院・保育設置事業所代表)、齊藤 きよ子 (民生委員児童委員代表) 江連 陽子 (社会福祉協議会代表)、大沢 幸子 (公立保育所長) 堤 千賀子 (教育委員)、坂入 幸子 (校長会)、鈴木 源一 (市職員 O B)、 小林 淳子 (公募)、小竹 由美子 (公募)
欠席委員	浅野 誠 (企業代表)、大高 滋 (古河市心身障害児 (者) 父母の会連合会)、 鈴木 悦子 (古河市健康づくり協力会員代表)
事務局	田沢 道則 (子育て対策課長)、安田 隆行 (子ども政策室長) 安部 宏枝 (子ども政策室主事)
内 容	(1) パブリックコメントの結果について (2) 定例議会に提出する条例 (案) の構成等について (3) 公立保育所及び私立保育園の定員増について (4) 子ども・子育て支援事業計画素案内容の修正について (5) 1 号認定利用者負担額について (6) その他
事務局 堤 会 長	<b>【諮問】</b> ①公立保育所及び私立保育園の定員増について ②古河市子ども・子育て支援事業計画の策定について 市長より諮問を承る。 <b>【議事】</b> (1) パブリックコメントの結果について (2) 定例議会に提出する条例 (案) の構成等について (3) 公立保育所及び私立保育園の定員増について (4) 子ども・子育て支援事業計画素案内容の修正について 資料 1、2、3、4、5 に基づき説明。 説明をありがとうございました。いまの説明でご意見等ありましたら議題 1 からひとつずつお受けいたしますので、お願いいたします。まず「パブリックコメントの結果について」。特に意見はなかったという結果でした。皆様ホームページはご覧になりましたか。アクセス数を見ても少ないです。行政のホームページへのアクセス自体が少ないのかもしれませんが、計画素案が市民の皆様を受け入れていただけたと考えたいと思います。 では、次の議題「定例議会に提出する条例 (案) の構成等について」。資料 2 になります。何かお気づきの点等ありましたらお願いいたします。資料 2 の「古河市保育所設置条例」の具体的な内容は資料 3 を見ていただくとわかります。こちらは今回諮問となります。今回、事務局で挙げた 5 つの施設については、地域においてニーズがあり、現在既に定員を

超えた人数の児童を預かっているという実態があります。それぞれ 10 名の定員増ということですが、ご意見等ありますか。その他 3 つの事項についてはどうですか。ファミリーサポートセンターの事項については、今回、保育料（利用者負担額）が変わることで、ファミリーサポートセンターの利用料金が保育料に準じているため、合わせて改正するという事です。ご意見等ないようでしたら、これらの事項について、議会に提出してよいということでした承を得たことといたします。

次に「子ども・子育て支援事業計画素案内容の修正について」。計画素案の修正ですが、殆どが語句の修正となっています。修正点についていますぐにご意見をいただくというのは難しいですが、目を通していただいいてよいでしょうか。量の見込みと確保方策等の数字の修正については、27 年度入所の児童数が一部決まったため、より最新の情報を取り入れることができました。何かご質問はありますか。

鈴木（源） 計画素案 40 ページの「育児サークル活動への支援」が削除されていますが、この理由はなぜですか。

事務局 健康づくり課としては、サークルへの情報提供程度にとどまっているということで、サークルの自主的な活動の支援までは行っていないということでした。そのため削除いたしました。

鈴木（源） では、現在は自主的に活動を行っているサークルがないため、削除してもかまわないということでしょうか。

事務局 情報は提供しているけれども、支援までは行っていないということです。

鈴木（源） これから先、サークル活動が始まったときに健康づくり課が支援をすることが出てくるのであれば、掲載しておいてもいいのではないかと思います。

事務局 情報提供のみなので、掲載する以上は支援を行っていないといけないという考えがあります。固い考えかもしれませんが。

堤 会長 現在行っていないから削除する、必要があるから掲載しておかなければならないという 2 つの考え方があると思います。

鈴木（源） 担当課は異なりますが、下欄に「子育て自主グループの育成」というのもありますから、削除してしまったからと言ってまったく市から離れてしまうというわけではないと思いますが。

事務局 先ほどの話にもありましたが、今後自主的な活動が芽生えたときには再度計画を見直すということもあるかと思っています。

堤 会長 健康づくり課がサークルの活動支援から手を引いた場合、下欄の「子育て自主グループの育成」は子育て対策課が担当課になりますが、それは問題はないでしょうか。

事務局 子育て対策課はその事業に取り組んでいますので、支援の手がまったくなくなるということではありません。また、民間の子育て支援センターでは、育成支援を行っているということです。今後いかにその活動を拡大できるかということになるかと思っています。

堤 会長 皆様、このことについて他に何かありますか。では、健康づくり課としては育児サークルの支援から手を引き、今後、子育て対策課に託し、充実させていただくということになります。

坂入委員	17 ページの言葉「所得」は「取得」かと思います。
事務局	修正いたします。
堤会長	26～27 ページの数字が変更になりましたが、以前の数字が手元にないためわかりませんが、簡単にご説明いただけますか。
事務局	変更になった個所は 2 号 3 号認定児童の数字です。見込み数を増やしています。(1) 1 号認定の②確保方策の数字が減になっています。その結果過不足が減ることになります。29 年度までに待機児童をなくすという計画です。
大山委員	28 ページ<平成 27 年度>について。17 園の認定こども園移行ということで、詳細としては 8 園の幼保連携型認定こども園と 3 園の幼稚園型認定こども園が移行予定となっておりますが他 6 園はどうなったのですか。
事務局	27 年度認定こども園への移行を見送った園が 2 園と、26 年度当初より認定こども園に移行していた園があります。くくや台・諸川めぐみ・柊・なさき各施設です。計 6 園になります。
堤会長	施設が認定こども園移行を決めるのは大変なことです。経営について考慮しなければならないことがたくさんあります。他にご意見はありますか。
酒井委員	施設が認定こども園移行を見送った理由は何ですか。
事務局	三和幼稚園は三和保育園も経営をしていますが、施設を移転して建て直すということで、27 年度開園に間に合わないため移行を先に延ばしています。ルリ幼稚園についてはやはり施設整備があり、同じくスケジュール的に 27 年度開園は間に合わないということで、移行を先に延ばしました。
堤会長	他になにかありますか。なければここまでは皆様に了承を得たということとさせていただきます。
	では諮問にうつります。諮問①「公立保育所及び私立保育園の定員増について」。こちらは先ほど皆様に了承を得ましたので、異議なしと認め、公立保育所及び私立保育園の定員増については妥当であると答申することに決しました。市長からの諮問に対し、皆様からいただいた意見を集約いたしまして、答申書を作成し、市長に答申させていただきます。なお、答申の内容につきましては、会長・副会長及び事務局に一任願います。
	引き続き、諮問②「古河市子ども・子育て支援事業計画の策定について」。このたび諮問されました古河市子ども・子育て支援事業計画の策定について、妥当であると答申することにご異議ありませんか。皆様に大きく肯いていただきました。異議なしと認め、公立保育所及び私立保育園の定員増については妥当であると答申することに決しました。市長からの諮問に対し、皆様からいただいた意見を集約いたしまして、答申書を作成し、市長に答申させていただきます。なお、答申の内容につきましては、会長・副会長及び事務局に一任願います。
	次の議題にうつります。
	(5) 1 号認定利用者負担額 (案) について
事務局	資料 6 に基づき説明。

堤 会 長	ありがとうございました。この金額「2,000 円」はきまった金額ということでよろしいですか。
事 務 局	決まったわけではありません。「2,000 円」という金額に対してご意見をいただきたいと思っています。
堤 会 長	わかりました。2,000 円という金額にした経緯を説明していただきました。ご意見はありますか。1 号認定の利用料を 3,000 円にすることはテレビでも大きく取り上げられていました。大臣が出て話し、ゆくゆくは無料にしたいということでした。それに準じて古河でもよく検討していただき、様々なバランスを考慮してこの金額となりました。何かご意見はありますか。
山中委員	市民税非課税世帯は1年間の収入はどのくらいでしょうか。
事 務 局	世帯での換算で、270 万円以下です。
堤 会 長	「古河市構成割合」について説明してください。非課税世帯の場合は 112 人となっていますが。
事 務 局	第 1 子のみ 1,400 人と記載されていますが、この 1,400 人のうち 112 人が非課税世帯に当てはまるということです。第 1 子のみということですので、第 2 子以降については人数には含まれていません。
石川委員	いろいろと計算され、数字を出していただいたのだと思います。所得での換算と聞くと厳しいものもあるのではないかと思います。仕方ないと言いますか、妥当であるのかと思います。
堤 会 長	他にご意見等ないようでしたら、私たちもこの金額で妥当であるとさせていただきます。以上で議題 5 まで終了いたしました。今までのことで何か言い忘れたことなどありましたらお願いいたします。
酒井委員	私は会議の進め方に疑問があります。いまのように変えようのないことに意見を求められることもあり、それも大切なことだとは思いますが、どちらかと言えば計画素案についてもっと考慮しなければいけないのではないかと思います。皆様、簡単にオッケーを出していますが本当にそれでいいのですか。委員を引き受けた以上、私には責任がありますので。計画をもっと細かく見ていかなければいけないのではないのでしょうか。
堤 会 長	計画素案についての審議はまた次回もありますか。
事 務 局	基本的には本日で審議をいただきたいと思っています。この場でご意見をいただくのが難しいようでしたら、後日連絡をいただいてもいいのですが、申し訳ありませんが、次回の会議では内容の審議はしません。後日ご連絡をいただきましたら、事務局と会長で審議させていただきますということでもよろしいでしょうか。
堤 会 長	今までも何かご意見等ありましたら、事務局の方に連絡をしていただくということでしたが、今回は特にご意見等はなかったということでしょうか。
事 務 局	はい。皆様にご提示する期間が短かったということもあります。
堤 会 長	私たちが一番に審議しなければならないことは、計画のことです。短い時間ですが、いまこの場で意見がありましたらお聞きして解決できたらと思います。酒井委員、お願いいたします。

酒井委員	私は素案を細かくは見ていませんので。だけど、この会議には専門家がそろっていますよね。それぞれ意見をお持ちなのではないですか。皆で計画をもっとよく見た方がいいと思いましたので。皆様がこれでいいとおっしゃるのであれば私もそれで構いませんが、やはり時間をかけてこれからの方向性をじっくり考えた方がいいのではないかと思います。
堤会長	私は計画素案をじっくり読んだのですが、じっくり読んだからと言って、全部を把握できるかというところというわけではありません。そのために市では庁内ワーキングチームも立ち上げ、この素案ができたのではないかと思います。この素案について、ワーキングチームで審議されることはもうないのですか。
事務局	はい。ワーキングチームは終了しました。
堤会長	前回「笑顔と未来」から始まる基本理念について皆様と話しあいました。この基本理念に向かつての施策が記載されています。時間をかけてとなると、本当は1ページについて何時間・何日もかけて話し合わなければいけないと思います。
酒井委員	素案34ページについてですが、病児・病後児保育事業の量の見込みと確保方策は「不足」となっています。これについてはどう検討されていますか。
堤会長	病児・病後児保育について、事務局では現在の状況等どうなっていますか。
事務局	看護師の雇用・配置が必要になるため、民間保育園では難しく、病院に付属する託児所等で対応していただかなければいけないと考えています。しかし、病院内託児所で外部の者を預かってもらえるかというところ難しい状況です。今後の課題としては病院内で預かっていただけるようにしていくための働きかけが必要です。また、素案38ページ②子育て支援サービスの充実内「病児・病後児保育事業の推進」という項目があります。事業としては、ニーズがありますし推進していきたいものです。しかし、受け入れ先がないため数字には反映できないという状態です。
酒井委員	保護者にとっては切実な問題ではないですか。働いていて普段は保育園に行っている子どもが病気になったらどうしようかと困ってしまいますよね。ぜひ解決策を考えていただきたいです。
事務局	はい。働くためには子どもを預けなければいけないけれど、子どもが病気だということで預けられない。仕事をするのができなくなります。長期で病気になってしまうと厳しいというのは実情かと思います。
堤会長	34ページには実際の数字が出ていて、38ページにはその実情を解消するための項目が掲載されています。酒井委員からご意見がありましたが、実情不足しているため、特に力を入れて推進していくという表記にはなっていません。他に何かありますか。
坂入委員	気づきではありませんが、いまはいろいろな家庭があって、お母さんが頑張って子育てをしています。お母さんが鬱等の病気になった場合、お子さんを安心して預けられるような場があるといいなと思います。親が病気等で子育てができないとき、そういった支援があるといいです。家族や親せきには頼れない、保育園は卒園してしまった、学童といってもなかなか難しいというときに見ていただける場があるといいと思います。
堤会長	病児・病後児について、他に意見のある方いらっしゃいますか。
山中委員	私の知人で共働きで都内に勤めている方がいます。都内では民間経営で病児・病後児保育

サービスを行っているところがあり、必要などときにはそういう場に預けているそうです。ですから必ずしも市で行わなければいけないというわけではないと思います。民間でノウハウもある会社を誘致して、安く場所を提供してサービスを行ってもらおうというのもよいのではないのでしょうか。また、親が調子の悪いときに、子どもを預けられる場所が既にあるかと思っていたのですが、なかったという理解でいいのですか。市役所に相談すればいいのではないかと思っていたのですが、親が調子悪いときには、どうにもならなくて、その状態が過ぎるのをじっと耐えているしかないのです。そういうときにどこにアクセスすれば適当な情報をもらえるのかがわかりやすいとよいと思います。

小林委員 いまのお話のような支援を私は仕事にしています。産後ドゥーラという資格です。産前産後について、母親支援・育児支援・家事支援の三本立てで支援を行っています。まだ始めたばかりで、現在古河では需要はあまりありません。

堤会長 民間において、ニーズに合わせてこういった様々な支援を行っているということを行政はきちんと吸い上げていますか。定期的な調査はしているのですか。

事務局 具体的に定期的な調査を行うというところまでは至っていません。

堤会長 小林委員が行っている支援に対して、行政が力を貸してくれるということになったら具体的にどういったことがよいですか。

小林委員 資格を取得するために東京まで通っていましたが、実習も必要でした。実習は地元で行ってもいいということでしたので、古河の社会福祉協議会にお願いしたところ、家事は行ってもいいが、育児は行ってはいけないので古河市健康づくり課に問い合わせるよう言われました。健康づくり課に問い合わせたところ、助産師や保健師の資格の有無を聞かれ、門前払いのような扱いを受けました。最近、メディアで産後ドゥーラの資格が取り上げられるようになり認知度があがってきました。資格を持っているので、支援をしたいと健康づくり課に再度申し出たところ、産後ドゥーラという資格も知っており、母親から依頼があったらお願いするということでしたが、料金設定が高く折り合いがつかないため、利用申し込みまでは至りませんでした。1時間あたりの利用料金は確かに高いので、市が利用料金の一部負担をしてくれれば保護者も利用しやすくなると思います。

堤会長 全てを行政サービスで行うことはできませんので、民間との提携はとても重要なことです。地域の活動や民間が立ち上げたサービスなどをひとつの部署が背負うのではなく、庁内の壁をなくし、全体でこの問題に対して何ができるかを考えていくことが大切です。庁内ワーキングチームがずっと存在し続け取り組んでいくということが、特に病児・病後児保育については大切ではないでしょうか。素案の38ページですが、推進については文言をもっと強力で押し進めるような表現に書き換えていただくようお願いいたします。

山中委員 都内であれば、産後ドゥーラの資格をお持ちの方がたくさんいらして、どれがいいか選択することもできるかもしれませんが、しかし、この地域にはそういったものはありません。知人が休日に仕事になり、子どもを預ける場所がなく、ネットで探したそうですが、初めての施設に子どもを預けるのはとても不安なことです。今後、様々な子育て支援サービスが出てくるとは思いますが、保護者がそれらを選択できるようになるまでは、行政にサービスについて情報を一覧にして配布するなどしていただきたいです。そうすることで、市民

酒井委員	<p>の方は安心してサービスを探すことができると思います。</p> <p>本日、資料を持ってまいりました。水戸市のものですが、この冊子には一時保育や遊べる場所まですべての子育てサービスについて情報が記載されています。これは母親たちが立ち上げた会が情報を集めて作り、市も協力したそうです。いまはスマホで調べると思いますが、手元の一冊ですべての情報がわかる、そういうものが必要だと思います。私たち母親クラブも民間ですので、市から補助金をいただいています、そういうことをもっと前に出してくださいと言ってきました。保育所での子育て支援については広報していただけますが、その他細々と活動を行っている団体もあります。そういったことを冊子にして提供してあげることで、保護者はとても助かると思います。</p>
堤会長	<p>計画には、こういう実態があり、こういう数字になりますということが書かれていますが、緊急の問題となれば、これだけたくさんの意見が出てきます。ですから行政は、こういう会をたくさん持たなければなりません。例えば「病院と一体でなければならない」というのはできない理由です。何が必要で何ができるかというのは民間から知恵をたくさん吸い上げ、行政が実行していくことが必要であり、そのための支援事業計画だと思います。子どもをこういうふうに預けたいという母親の意見を出すような会があるといいですね。そこで行政が民間と連携し、民間を利用して知恵を吸い上げていくことができるとよいと思います。素晴らしいご意見ありがとうございました。本当は事項についてひとつひとついまのように意見を出し合っていくことが必要ですが、時間もありません。ですが、これから先、その都度計画の見直しも行っていくということです。皆様の声が行政に届くように大きな声をあげていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>他にご意見があるようでしたら、事務局に連絡をしてください。では（６）その他についてお願いします。</p> <p>「古河市子ども子育て支援財団」という名称の財団が今月設立する予定となりました。名称のとおり子育てについて専門に行う財団です。12月議会において補正予算をあげた際に新聞等で取り上げられたため、ご存知の方もいらっしゃるかと思います。今月設立し、27年度から事業を開始していきます。4月からまず学童クラブの事業からスタートします。設立理由ですが、現在学童クラブや保育所、ファミリーサポートセンター等の子育て支援の事業が一体となっていないため、それらを縦割りではなく一体的に行いたいということです。ただ、一度にすべての事業を行うというのは難しいため、順々にということになると思います。今後もまたご報告させていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
堤会長	古河市と財団の位置関係はどういったものですか。
事務局	古河市が100%出資をする一般財団法人です。将来的には公益を目指したいということですが、法律上要件がありますので、まずは一般からとなります。
堤会長	ありがとうございました。以上で第5回古河市子ども・子育て会議を終了いたします。